

第2回「これからの図書館のあり方について」懇話会議事録

1. 日時平成23年12月16日(金) 10時～12時
2. 場所福岡市総合図書館3階第2会議室
3. 出席者委員：高橋会長、田坂大蔵、脇川郁也、西谷都、上村篤子、山本富美江、
音藤章子、三谷直也、田中久美(計9名)
図書館：中沢館長、田中部長、大串運営課長、瀏図書館サービス課長他
傍聴者：なし

(事務局)

- ・資料1、資料2、資料7、資料8の説明
 - ・アンケート調査結果を概要版(資料5)で説明
 - ・「これからの図書館のあり方について」意見・提案について(資料6)の説明
- (1)資料の収集・保存(2)利用しやすい環境づくり(3)利用者サービスの充実(4)情報化への対応(5)地域。学校との連携、協力の順番で意見交換を行っていくことを確認。

(会長)

- (1)資料の収集・保存について、ご意見はございませんでしょうか。

(委員)

要望の中で10代向けの本を充実して欲しいとの意見がありますが、学校図書館はある程度、予算も付いているし10代向けの本は購入しているので充実しております。生徒には、学校図書館をもっと利用してもらいたいと思っております。

(図書館)

全国の公共図書館においては、中・高校生の活字離れや図書館の利用が少ないという結果が出ており、どの図書館もヤングアダルトコーナー等を設定し、多くの中・高校生が図書館に来てくれるように工夫している状況があります。

(委員)

私の学校の例で言えば、生徒達は1月に平均3.5冊の本を読んでいます。それ以外でも自分で買って読んでいるようです。私の学校は3学年で15クラスありますが、年間100万円近い図書費の予算があり、その予算は図書購入以外に使うことは出来ないようになっています。

(委員)

私の子どもが学校図書館を利用する時、本の貸出・返却の作業は図書委員が行っており、ちょうど思春期でもあり、借りにくい場合もあるようです。子ども達の読みたい本が、公共図書館にたくさんあれば良いと思います。

(委員)

福岡市には現在、中学校が70校、小学校が120校ほどあるが、学校司番は30名が配置

されているのが現状です。確かに学校図書の運営については、図書委員に頼らなければならぬ状態ですが、貸出等については、図書館システムが導入されて、バーコードで処理しており、本の貸出時は本を裏向けて作業するので、何の本かわかりにくい状態にはなっています。

(会長)

大人にとっては、そうたいしたことがないと思うことでも、子ども達同士では気になってしまうことがあるのだろう。

全ての学校に司書の先生が配置されれば、そのような問題もある程度、解決すると思われるが。予算が少なくなっているのであれば、小・中学校や公民館の蔵書を把握し、図書のローテーションをして資料の効率化を図ることも必要ではないか。全体をコントロール・把捉することは、大変難しいと思うが、そういう知恵を働かせることが大切と思われる。

総合図書館や各分館で資料を収集していると思うが、この分野の本はここが揃えるというような、資料の収集方針はありますか。

(図書館)

総合図書館及び分館で分担を決め、ある特定の分野についてそれぞれ重点的に資料を収集するというは行っておりませんが、区役所が発行するものなど分館が所在する地域に関する資料については、各分館独自で力を入れて収集しております。

(委員)

学校の場合、指導要領に基づいて資料収集を行っている。理科・社会については、常に新しい資料が揃うようにしています。

私の学校の場合、3年生になったら卒業研究ということで、各個人が課題を決めて、この総合図書館を利用して、調べ学習を実施しております。

(会長)

予算には限りがあるだろうから、総務省統計局等ネットで公開されている統計資料等は、ネットを活用したりして、高額な統計資料等はなるべく購入しないような工夫をしなければならぬ。

総合図書館や分館の、資料の購入決定にあたっては、担当されている人達の研修や情報の共有などを、総合図書館が中心となって行っていただきたい。

また、別の項目でホームページがみにくいとの意見があったが、総合図書館のホームページにアクセスすれば、こういった情報・資料はどここのホームページを利用すれば良いとか、体系的なリンク集を整理していけば利用しやすくなるのでは。

(図書館)

学校支援については遅れており、議会等でも指摘されております。現在、どのような支援が出来るか検討をしている状況です。

また、小・中学校は図書館システムの導入は終了しましたが、統一化までは出来ており

ません。各学校と教育センターは繋がっているので、教育センターと図書館が繋がればネットワークが出来ると思われるが、どれだけの利用が見込まれるか、図書資料の利用にともない、どれだけの運搬費用等が必要になるかなど、これからの検討課題であると思います。

(会長)

現在の財政状況で各学校に司書教諭を配置するのは難しいだろう。また、司書教諭の人達の担当科目は減らされていないため、学校図書館に携わる時間を確保することが必要だと思います。

(委員)

リクエストの多い本を沢山買って欲しいとの要望がっておりますが、何十冊も同じ本を図書館が買って良いのか。個人的には、リクエストの多い本を早く読みたいなら自分で買ってほしい。図書館の一番の使命としては、市民がなかなか買えない貴重な資料を収集していくことだと私は考えています。リクエストの多い本の購入はどのようにしているのか。また、何十冊も購入した本は、最終的にはどうなっているのか。

(図書館)

リクエストにつきましては、1タイトルにつき25件たまれば分館も含め、全体で1冊を購入するという基準で対応しております。従いまして、リクエストの多い資料につきましては何十冊も複本を購入している状況があります。

リクエストが少なくなった後のこうした資料の取り扱いにつきましては、車庫のスペースも限られておりますことから、今後の利用・保存に必要なものだけを残し、後は全て除籍しています。

(委員)

予算に限りがあるなら、流行に左右されないで、リクエストが25件で1冊買っている基準を見直して良いのでは。

小郡市や柳川市では、子ども達に夏休みの宿題で本を読んだり詩を書かせたりして、創作に親しむようにしている。いかにして本と触れあい、読書のおもしろさや読書の深みに導くことも図書館の大事な仕事だと思います。

(委員)

リクエストを時々していますが、1週間の取り置き期間があり、それから2週間、本を借りるので、併せて3週間ひとりの人がその本を専用している。その期間を短くすれば、より多くの方が、早く利用することが出来るようになるので、改善して欲しい。

(会長)

リクエスト本がうまく回転しないという問題で、利用者が図書館に過に1度しか来れないような状況があります。現在は、地下鉄の駅や市役所に返却ポストを設置しているが、返却だけでなく借りたりすることが出来るスポットを何カ所か設ければ、この問題は解決できるかも。また、借りる本を袋に入れたりして人からわからないような状態にす

るなど工夫して、シルバー人材センター等を活用して運営したりしてはどうか。
資料の収集ということで、アンケートの結果を見ると、分館は趣味の本や読み物を中心に、総合図書館は調べ物をするための専門書の充実とあるので、収集方針をホームページで広報していき、市民の方からの意見等を聞きながら調整していけば良いのでは。

(委員)

子ども達はきれいな本が好きです。予算が厳しいのはわかるが、汚くなった本は買い替えてもらいたい。

(会長)

昔は図書館に行ったら、まず、手を洗って本が汚れないように、本を大切に扱うようになど、しっかりと道徳教育が行われ、みんな守っていた。今はマナーを守らない、困った利用者が増えている。貸出票に“本に書き込みをしないように”とか、マナー向上につながるメッセージの発信が大切であり、マナー教育をしなければならない時代になってきた。

(図書館)

雑誌の芸能人の写真を切り取ったり、海外旅行で使用するため旅行ガイドに掲載されたレート換算表など必要な部分だけを切り取る事例などが多発しており、多くの利用者からマナーが悪いというご指摘をいただいております。

このため、いくつかの雑誌については、カウンター内で管理している状況です。本の汚・破損につきましては、返却時に気づけば弁償をお願いしておりますが、1日約6,000冊の図書の返却があり、厳密なチェックは出来ておりません。

先ほど、貸出票の話がありましたが、これに“図書館の資料は市民みんなの財産です。もし汚損や破損した場合は窓口にお申し出下さい”という注意書きを掲載したり、1階閲覧席の机の上にマナー向上のための標語を印刷したしおりを置くなど、マナーの啓発に取り組んでいるところでございますが、今後、マナーアップキャンペーンを定期的の実施するなど、さらに力を入れていきたいと考えております。

(委員)

以前、本を返却する時に、貸出カードに借りた本のデータが残っていると聞いたら、書籍等のデータは残らないようにしているとされた。例えば、この本を前3人ぐらい、誰が借りたかわかるように出来ないか。

また、それにかかる費用はどれぐらい必要なのか。

(図書館)

貸出番号を貸出ジャーナルに付加するだけなら、費用的には大幅に経費がかかるものではありません。しかし、個人情報保護の問題等もありますので、あえてデータは残さないようにしています。

図書館は誰がどのような傾向の本を読んでいるか、データを蓄積すれば色々なサービスが考えられますが、それを行うためのシステム改変には、それなりの費用負担が生じま

す。

(委員)

一日に沢山の返却があって、全てを確認することは難しいと思うが、図書館は公共施設という立場で、返却時に何人かは必ず本の状態をチェックすることにより、資料管理をしていることが利用者にわかれば、利用者のマナーが向上するのでは。

(委員)

マナーの問題は、口頭で指摘すれば即効性はあるが、利用者に恨まれる。博物館では“博物館で福岡市の歴史を勉強してもらおう”ということで、市内の中学生が博物館を利用する時に、オリエンテーションを実施し利用者マナーの指導を20年やってきたので、以前よりは、少し良くなったような気がする。

図書館も、中学生に対して、マナー向上の働きかけをしたら良いと思うが。

(図書館)

図書館には、中学生や職場体験や調べ学習で、また、一般の利用者の方が図書館見学に來られます。その場を利用して、図書館からのお願いということで、利用マナーの説明を行っております。

(委員)

私は学校で、子ども達と3つの約束を守るように指導しています。一つ目は、図書室は静かに本を読むところ。二つ目は、本を大切に使う。三つ目は、椅子を引いて席を立つ。3つを、しっかり守るように指導しているが、学校での指導には限界がある。やはり、基本的には家庭でのマナー、躰がしっかりしないといけないと思う。

(会長)

このマナーの問題は、福岡市や図書館だけの問題ではなく、どこの市町村でも困っている状態だが、よく聞くのが、“子どもは、まだ良いが、親のほうの問題だ”ということだ。社会教育全体で考えていかなければならないが、やはり地道に子どもの教育から実施していくしかないのでは。

(委員)

郷土資料の古い資料は、大変、貴重なもので、2冊目が手に入らないものがある。酸性紙なので時間がたつと、紙の傷みがひどくなるが、市民に利用させないわけにもいかないだろう。

図書館としても、そういった古い貴重な資料の保存体制をしっかりと考えていただきたい。また、この図書館には郷土研究者から寄贈を受けた「三宅資料」という、大変素晴らしい資料があるが、地方出版の書籍も多く、1冊も無くさないようにしてもらいたい。

(会長)

資料の保存では、大量脱酸法が開発され、薬品に漬け込むなど、実用化もされているようですが。

(図書館)

比較的、新しい資料を大量脱酸したのを見ましたが、若干、白っぽいような、裏面がざらついた感じがしました。薬品に焼けるので怖い感じがしますが、今後、古くなった資料を保存するうえで、選択肢のひとつと考えております。

また、戦後出版された古い貴重な資料は、古文書資料に準じた資料と考えており、場合によっては4階の収蔵庫で保管しても良いと考えていますが、その場合、市民の方が見ることが出来なくなるので、複製本を作る必要があります。

貴重な郷土資料も、マイクロフィルムや複製本を利用し、画像やコピーが提供出来る簡便な取り扱い方法を検討していきたいと考えております。

(会長)

他都市では、廃棄本をよく市民の方に配っているが、まず、必要とされる公民館などに取りってもらうなど、公民館との連携を強くして、少しでも本の延命を考えた方が良いのでは。

(図書館)

総合図書館では、22年度から除籍図書のうち、公民館で必要とされる場合は渡しております。分館は開架番庫がないので、市民の方に配っております。

(会長)

分館の場合も、まず、近隣の公民館に声をかけたほうが良いのでは。

(委員)

貸出した本の回収率は、どのようになっているのか。

(図書館)

平成23年1月末現在の貸出状況では、貸出期限内のものが全体の78.1%であり、残りの21.9%が返却遅延となっております。返却遅延の内、43.8%が5か月以上の遅延となっております。

返却が遅延しているものにつきましては、メールやハガキなどで督促をしています。特に、予約が入っているものなどにつきましては、電話での督促も行っております。

(委員)

今回の各委員さんの意見や議論の内容を整理していただき、アンケート調査結果に反映していけば、より充実したものになっていくと思います。

(会長)

会議終了時間になりましたので、次回に繰り越します。次回開催日はいつですか。

(図書館)

次回は、2月の上旬か中旬で開催したいと考えております。